

NEWS RELEASE

令和3年4月23日

お客様へ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

公益財団法人産業雇用安定センターとの人材支援に関する連携について(栃木県初)

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本 淳之介）は、地域の人材に関するニーズに対応した人材支援サービスを提供するため、公益財団法人産業雇用安定センター（栃木事務所 所長 尾崎 浩勝）との間で、令和3年4月23日、連携協力に関する協定を締結致しましたので、お知らせします。

産業雇用安定センターは、本連携を通じて、地域の人材に関するニーズに対応した人材サービスを無料で提供し、当行は地域に密着した金融機関として地域経済に貢献していくことを目的に、産業雇用安定センターとの連携を通じた人材支援に取り組んでまいります。

記

1. 連携協定の内容

- （1）顧客の人材ニーズにかかる産業雇用安定センターへの情報提供に関すること
- （2）顧客訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関すること
- （3）定期的な情報交換の実施に関すること
- （4）その他本協定の目的に沿う内容に関すること

2. 連携協定締結先の概要

名 称	公益財団法人産業雇用安定センター 栃木事務所
所在地	栃木県宇都宮市大通り1丁目4番24号 MSCビル6階
代表者	所長 尾崎 浩勝
センター設立	1987年3月12日

3. 連携協定締結日

令和3年4月23日